

昭和59年度 研究部「調査記録の保管・活用法の検討」報告

川島利道・田形孝一

目 次

I	はじめに	2
II	コンピュータを利用した調査記録の保管・活用法の検討	2
1.	考古文献資料を中心としたデータベース作成の検討	2
(1)	はじめに	2
(2)	データベースについて	2
(3)	データベースとは何か	3
(4)	データベース化の目的	4
(5)	データベース化に際しての検討	5
(6)	昭和59年度に購入した機器及び昭和59年度の実施状況	6
(7)	今後のデータベース化の展望	17
2.	遺物・写真・図面等の調査記録の保管・活用法の検討	17
(1)	基本的構想について	17
(2)	実施に向けての展望	20
3.	パーソナルデータベースについて	20
(1)	パーソナルデータベースとは	20
(2)	具体例の紹介	20
III	マイクロフィルム化の総括的検討	22
1.	はじめに	22
2.	マイクロフィルムシステムについて	22
3.	マイクロフィルム化の実施状況と今後について	24
IV	おわりに	24

挿 図 及 び 表 一 覧

第1表	名刺のデータベース 形式定義	4	第10表	報告書データベース(1) (抜粋)	18・19
第1図	データベース化の実施 流れ図	6	第11表	草刈貝塚土器片錘データベース 形式定義	21
第2表	データシート1・先土器時代	10	第12表	草刈貝塚土器片錘データベース (抜粋)	21・22
第3表	データシート2・縄文時代	11	第2図	マイクロフィルム アパチュアカード	23
第4表	データシート3・弥生時代	12	第3図	マイクロフィルム 図面台帳	23
第5表	データシート4・古墳時代(1)	13			
第6表	データシート5・古墳時代(2)	14			
第7表	データシート6・歴史時代(1)	15			
第8表	データシート7・歴史時代(2)	16			
第9表	報告書データベース(1)形式定義	17			

I はじめに

昭和59年度の「調査記録の保管・活用法の検討」は「考古文献資料を中心としたデータベース作成の検討」を主体にその他「調査研究用器材の検討」ということでマイクロフィルム化等について実施することとなり、川島・田形の2人が担当した。

データベース化については昨年度からの継続として先土器～歴史時代の各時代のデータシートの作成とその検索システムの検討を目的として行なった。

またマイクロフィルム化は56年度からの継続であるが、昨年度から各事業毎の調査で実施しているので、今年度はその実施状況及び今後の保管・活用についての検討を目的として行なった。

II コンピュータを利用した調査記録の保管・活用法の検討

1. 考古文献資料を中心としたデータベース作成の検討

(1) はじめに

考古文献資料を中心としたデータベース作成の検討に関しては、昭和58年度研究部事業のうち、「調査研究用器材の検討」の一環として発足した。本年度も昨年度の継続事業として、実質的な基礎資料（報告書のデータシート化）作成に入った段階である。

言うまでもなく、考古情報の氾濫する現状においては、情報の収集・活用あるいは普及活動にコンピュータを利用することは、最早避けられない状態に達していると思われる。上記の問題は、発掘調査に所産する報告書のみに限らず、発掘調査のもたらす考古情報（出土遺物・図面・写真及びその他の記録類）のすべて、あるいは、発掘調査の諸作業自体を情報の集合と考えるならば、そのような諸作業も含めて、「発掘調査」自体のコンピュータ利用を考える時期に到達しているのかも知れない。このことは、より複雑な仕事を求めるというような仕事量の難易さを要求しているの

はなく、あくまでも膨大な情報量を処理していく過程での手順ということに起因していることを付言しておきたい。

そのようなコンピュータ利用の一段階として、前述したような考古文献資料（主として発掘調査報告書）のデータベース化という、比較的限定した利用の検討を実施した理由については、本章の（4）で後述するが、概略としては下記の通りである。

一つには、内的要因があげられよう。当センターの受託及び研究事業に伴う発掘調査において、各調査から生じる情報量には種々のものがあり、時代・遺構や遺物の種類等は、調査研究員個人で正確な処理を行なうにはある程度の時間的制限を含めた限界があるかと思われる。このような限界をカバーするうえで、考古情報のデータベース化を図ることは急務であろうかと考える。

他方、外的要因にも同様なことがあげられる。当センターの大きな事業の一つである「文化財保護思想の涵養と普及を図る」という目的からも、当センターの発掘調査を含めた千葉県内の考古情報を収集・整理・活用し、情報の公開という対外的なニーズに応える必要性は痛感されるべきものであろう。

上記のような理由に基づき、考古情報のデータベース化の検討を開始した。そこで本稿では、データベース化について具体的な説明を加えながら、考古情報にいかにかコンピュータが利用できるのかという事を中心に論を進めていきたい。

(2) データベースについて

学術情報システムにおけるコンピュータ利用に関しては、欧米と比較すると立ち遅れが見られるものの、比較的早くから研究が進められ、近年では科学技術との提携と共に、化学・医学分野の自然科学系を中心に比較的まとまった学術情報に関するデータベースの作成が行なわれている。

データベースの用語的な意味は、昨年度の『調査研究用器材の検討』報告の「第3章 コンピュータを利用した調査研究についての検討」のなかで簡単な説明を加えておいたが、若干の説明不足を感じるため、前後するようだが再度具体的な説明を行なっておきたい。

データベースとは、情報学的には『さまざまな

利用の仕方に対処できるように整理されコンピュータによって一元的に管理されているデータ(情報)の集まり』(註1)と定義されている。更に大別して、大型の汎用コンピュータに大量のデータを蓄え、電話回線等の通信回線を使用して利用者のニーズに応えるものと、いわゆるOAやパーソナルコンピュータと専用のソフトウェアを使用して、個々にシステム化し利用者のニーズに応えるものとの二つに分類することができよう。当センターの場合、考古文献資料(主として発掘調査報告書)のデータベース化を目指すという目的を持っており、考古学にとっての基本的な発掘調査の大きな集大成である発掘調査報告書を一次資料として使用するのだから、そのデータベース化とは考古情報のすべてを含んだデータベースを構築しなければならないのは当然であろう。とすれば、(1)でも述べたように、発掘調査の生み出す情報には多様かつ膨大なものがあり、それに伴うような対象機器システム・ソフトウェアシステム共に、大規模なシステム設計を組み立てなければ対処できないであろう。しかしながら、昨年度及び基礎資料作成に入った今年度も、いわゆるパーソナルコンピュータ(以下パソコンと称する)と、それに伴うソフトウェアを対象にしたデータベース化を検討しており、いわば試作、あるいはモデル的なデータベースと言うものになろうかとも思われる。今後、当センターが考古情報センターとして、県内の考古情報を供給する役割をも果たすような機関として発展していくうえで、前述したような大規模なシステム化を図る際の一助になればと考える。

考古情報の総合的なデータベース化の検討として先駆的な研究には、筑波大学・学術情報処理センターの及川昭文氏を中心とする研究者グループの存在が知られよう。及川氏の業績としては、昭和57年度科学研究費補助金を基にした『考古学遺物・遺構データベースの作成と利用法の確立』が知られるが、他にも『貝塚データベース』(註2)、『美術史学データベースの構築とその課題』(註3)等、考古学や文化財関係の総合的なデータベース化に意欲的な姿勢を持ち、筑波大学でも考古学のなかに専門的な講義も開かれているということである。(註4)筆者も昭和59年度、筑波大学で行なわれた「先史学特講Ⅲ・集中講義『考古学におけるコンピュータ作用』」に参加する機会を持つこと

ができ、及川氏を中心とする研究者の研究に直接触れることができ、当センターの目的とする「考古文献資料のデータベース化の検討」に際して、大きな指標を持つことができた。

(3) データベースとは何か

本項では、データベースとは何かということ、具体的な事例をあげて説明してみたい。前項ではデータベースの情報学的な定義を述べたが、具体的な例をあげるならば名刺の整理が身近な例として適当であろうかと思われる。

ここに箱にいっぱい入った名刺があるとすると、名刺の数は問わない。世間一般で、個人が受け取る名刺の数を想定してもらえばよいだろう。名刺というのは、比較的体裁が整っており、個性的なものはあるにしても、どの名刺にも記載されているものとして、本人の名前・所属・肩書き・住所(勤務先あるいは自宅等)・電話番号(最近はFAX番号も書き込まれている場合もある)は普通の名刺には記載されている。その他に会社等のシンボルマーク、キャッチフレーズ、本人や勤務先に関する写真、裏面に英文字で氏名・住所等を記入したものもある。

そこで、これらの名刺から生じる情報(データ)を基に、名刺の整理・管理から交友関係のデータベースを作成することを前提条件として、データベース化に必要な項目を選定する。

- ① 氏名1(漢字)
- ② 氏名2(ふりがな)
- ③ 勤務先
- ④ 所属・肩書き
- ⑤ 住所1(勤務先)
- ⑥ 電話番号1(勤務先)
- ⑦ FAX番号(勤務先)
- ⑧ 住所2(自宅等)
- ⑨ 電話番号2(自宅等)
- ⑩ シンボルマーク
- ⑪ キャッチフレーズ
- ⑫ 区分1……公・私的交友の区別
- ⑬ 区分2……受け取った場所の区別
- ⑭ 備考……上記項目以外の特記事項

項目の選定に際して先ず検討しなければならないことは、データベース構築後の利用に際して、検索に必要な項目と不必要な項目の判断であろう。

前述の項目で例えれば、⑩と⑪の取り扱い方である。会社等のシンボルマークやキャッチフレーズなどは、名刺の視覚的なイメージアップを狙って記載されている場合が多いようであるが、今回作成しようとする交友関係のデータベースに必要なかどうか、すなわち利用の大きな目的の一つである検索時において、これらの項目から検索する必要性が生じるかどうか、以上のような判断はデータベース作成者及び利用者にとって最も重要なことである。この場合は、利用の一番の目的が交友関係のリストアップを意図しているため、⑩・⑪の項目は後述するソフトウェアのシステム設計時には省いた。

また、項目は大別して次の二種類に区分される。一つは名刺に記載されている項目(名前・勤務先・所属・肩書き等)、他方は名刺には記載されていないが、検索に際して必要と予測される項目の二種類である。この場合の記載されていないものとは、氏名2(ふりがな)・区分1・区分2のような項目である。

氏名2(ふりがな)は、人名の読みに関する混乱を防ぐため、また50音順のリスト作成時など、利用に便利な条件となるケースが多いと思われる。区分1では、名刺を受け取った人が公的な交友なのか私的な交友なのかを区別する区分である。区分2は、名刺を受け取った場所(例えば自分の勤務先・相手の勤務先・出張先・私的な場所・パーティー会場等)を区別する区分である。今回作成しようとする名刺のデータベースでは、この区分1・区分2が交友関係を把握するうえで重要なポイント項目となる。

このようにデータベースの構築に際しては、直接の対象資料とする1次資料(この場合では名刺)と、それから派生して生じる2次資料(この場合では氏名2、区分1・2などの名刺に記載されていないデータをまとめたもの)とが基礎データとして取り扱われる。名刺の管理という比較的単純なデータベース作成作業を行なううえでは、これらのデータベースに必要な項目を選定すれば、該当するハードウェア(機械)及びハードウェアを動かす命令の集まりであるソフトウェアの選択を行ない、ソフトウェアについては市販のものを使用するのであれば、各々のソフトウェアのコマンドに応じて、各項目のシステム設計を実施してい

く作業に入る。第1表にそのシステム設計の例について、実際にパソコンを使用して実施してみた。使用した機器は、NEC・PC8801mk IIモデル30(本体+キーボード)、NEC・KD551(専用カラーディスプレイ)、EPSON・RP-80F/TIIK(漢字プリンタ)であり、ソフトウェアは(株)アバロン製のMY CARDというNEC・PC8801用のカード形のデータベースソフトである。

【形式定義】

85/06/29 18:51:01

No.	項目名	属性	桁	索引	No.	項目名	属性	桁	索引
1	氏名1(漢字)	全角	10	設定	21				
2	氏名2(かな)	全角	20	設定	22				
3	勤務先	全角	20	予約	23				
4	所属・肩書き	全角	10		24				
5	住所1(勤務先)	全角	30		25				
6	電話番号1	半角	15		26				
7	FAX番号	半角	15		27				
8	住所2(自宅等)	全角	30		28				
9	電話番号2	半角	15		29				
10	区分1	全角	4	予約	30				
11	区分2	全角	10	予約	31				
12	備考	全角	30		32				
13					33				
14					34				
15					35				
16					36				
17					37				
18					38				
19					39				
20					40				
レコード長=373									
最大件数=480									

第1表 名刺のデータベース 形式定義

(4) データベース化の目的

本項では当センターで昭和58年度より検討を開始した「考古文献資料を中心としたデータベース作成の検討について、その目的とするところを述べてみたい。

当センターも、発足以来昭和59年度で10周年を経過し、その前身組織である北総公社及び都市公社文化財調査班から数えると、既に15年余の実績を作り上げてきた。言わば千葉県における埋蔵文化財調査の本格的な体制作りには大きな足跡を残してきたと言っても過言ではなからうと思う。後述するように、当センター及びその前身機関等で調

査や発行した発掘調査報告書も100冊を越え、研究紀要・研究連絡誌等を中心とした学術論文集も冊数を重ねている。又、広く県内を見渡しても、発掘調査報告書総数は昭和58年度で530冊以上、昭和59年度末には600冊を越える報告書数を確認している。これに雑誌・論文中の報告例を加えると、本県の報告データ件数は1,000件を優に越えると思われる、今後発表されると予測される報告件数には、なおかつ膨大なものが予想される。

このようなデータ件数の増加と共に、発掘調査規模の増大化が認められ、一遺跡で生じる情報量の増加現象も認められる。一遺跡で竪穴住居跡数百軒を検出する遺跡も稀ではなくなってきた。更に、考古学に対応する時代も拡がり、先土器時代から中近世は言うに及ばず、最近では近代、すなわち明治時代以降の考古学がさかんに提唱されている。本県でも、当センターにおいて明治時代の藤原式揚水車跡が発掘され注目された。このように、調査規模・対象時代の拡がりの結果、発掘調査の所産する情報（データ）量は膨大なものであり、最早、コンピュータ等の機器を使用した情報の整備体制を整えなければ、過去の実績も現在の実績も全く無に帰するものと思われる。

一方、組織内の変化及び充実面から、当センターの研究・普及事業の割合は年々増加していると聞く。従来の発掘調査・整理事業、あるいは研究事業に加えて普及事業の確立が提唱されており、県内の埋蔵文化財情報の収集・活用・提供が望まれることもあろう。

考古文献資料（主として発掘調査報告書）のデータベース化を目指すことによって、これらを大型化すれば、当センターが千葉県におけるいわゆる埋蔵文化財情報センターの役割りを果たすことも可能であろうかと思われる。このことは、県内・県外の研究者は言うに及ばず、広く一般県民の埋蔵文化財に対する理解を深めるうえでの一助を成すこともあろうかと思う。

上記のような理由により、当センターにおいて考古文献資料のデータベース化の検討を開始した。ここで言う考古文献資料とは概報等も含む発掘調査報告書を指すが、一次資料として発掘調査報告書を選んだのは、目的とするデータベースのモデル的試作をより早く作成できるよう、比較的体裁の整った一次資料を取り扱いたかったのがその最

大の理由である。要するに発掘調査報告書自体がデータの集合体であるという考え方にに基づき、それらのデータの集合体のなかから、時代区分・遺跡・遺構区分・遺物区分及び自然科学区分に大別し、主として検索時に各時代の研究者が必要とする最小限の項目を選定し、なおかつ整理・集大成しながら項目数の限定を図った。検討を開始した昭和58年度では、千葉県内の報告書数の把握、及びデータベース化に伴う基礎データ作成のための、いわゆる発掘調査報告書のデータシート化の検討作業から実施した。特に、データシートの作成は各時代（先土器・縄文・弥生・古墳・歴史時代）での統一化されたデータシートの作成を試みたが、時代によっては不必要な項目が増えすぎること、あるいは使用する機器が、今回はマイコンであるというハードウェア的な制約条件に加えて、データベース構築後の利用において、検索時に目的とする検索が各時代単位で行なわれることが予想されるため、あえて統一したファイルを作成する必要性はさほど認められないと思われた。またパソコンを使用した場合のデータベース用の市販のソフトウェアのなかには、リレーショナル・データベースと呼ばれるソフトウェアも登場し、メインデータベースとサブデータベースを集合演算させる機能を持つものもある。このような機能を持つソフトウェアの理念に基づけば、ある程度自由な観点で、自由に操作し、全く新しい関係のリレーション（データベースの関係）を作ることも可能なわけである。そこで、基礎データ作成時において、各時代別に異ったフォーマットでのデータシートを作成し、それぞれの時代の特徴をより多く盛り込むこととした。

昭和58年度の実施状況に関しては、前述の通り、各時代のデータシートが完成し、確認のため、試験的にデータシートにデータを記入し、シート自体の不備・変更等をチェックしたにとどまった。

(5) データベース化に際しての検討

考古文献資料のデータベース化の検討を実施するにあたり、基本的なデータベース作成の方法を下記に述べておきたい。なお本項は本章の(2)に述べた筑波大学「先史学特講III・集中講義『考古学におけるコンピュータ利用』」での及川昭文氏の「考

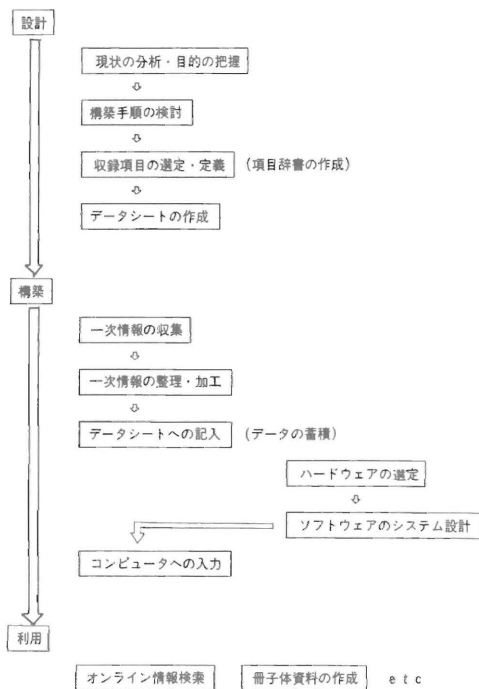
「古学データベース」の講義内容を参考にさせていただいた。しかし一切の文責は筆者が負うものである。

データベース化の実施と一口に言っても、大別して下記の三つの段階が考えられよう。

1. データベースの設計
2. データベースの構築
3. データベースの利用

1の設計では、実施に際しての準備段階にあたり、現状の分析・目的の把握、構築手順の検討、収録項目の選定・定義があてられる。2の構築には、基礎作業と入力作業があてはまり、基礎作業においては、一次資料の収集、一次資料の整理・加工・データシートへの記入があたり、入力作業においては、ハードウェアの選定、ソフトウェアのシステム設計を経て、実際のコンピュータへの入力作業があてはまる。3の利用では、オンライン情報検索や冊子体資料の作成などの利用があたる。

これらの三つの段階の流れ図としてまとめると第1図の通りである。



第1図 データベース化の実施 流れ図

(6) 昭和59年度に購入した機器及び昭和59年度の実施状況について

「考古文献資料を中心としたデータベース作成の検討」を開始した昭和58年度に関しては、(4)で述べたように一年目であり、準備段階として、(5)で述べた流れ図で言えばデータベースの設計のうちデータシートの作成という段階で終了した。そこで昭和59年度は58年度の継続として、基礎資料であるデータシートへのデータ記入作業に入った。又、それと並行して年度当初、当センターにおいてもパーソナルコンピュータの導入を図った。

導入した機器は、NEC・PC100モデル30(本体+キーボード+マウス)、NEC・PC-KD651(専用カラーディスプレイ)、NEC・PC-PR201(日本語シリアルプリンタ)である。メイン機器であるPC100に関しては、16ビット機のニューフェイスという売り込みで発売され、当初は比較的話題性をさらったが、最近の評価としては、ホビー中心のグラフィクス専用機という感じに落ち着いてきたようである。また「その日から使える」というキャッチフレーズで実用ソフトウェア(日本語ワードプロセッサ及びマルチプラン)が添付されていたため、却ってソフトウェア業者の意欲を欠いたようで、市販のソフトウェア数が他機種と比較すると数える程しか見当たらない。全体的な印象からすればPC100はNECの16ビット機のなかで孤立した存在になった感じは否めない。

しかし、メインOS上にMS-DOSというDOSを採用しているため、データの共有に関してはMS-DOS上で、MS-NETWORKSをはじめとした通信ソフトの媒介により可能である。一応のデータの共有システム体制さえ整っていれば、サポートすることも不可能ではない。

また、コンピュータに限らずハードウェアには技術的な革新が常につきものであり、いたずらにハードウェアの新製品を追求することは避けた方が賢明かとも思われる。むしろ重要なことは、ハードウェアに対応するソフトウェアの拡充を図ることであり、ハードウェアが生きるか死ぬかはソフトウェアにかかっているのは当然である。コンピュータは機械があれば何でもできるのではなく、それを動かす命令の集まり(プログラム)がなければ、ただの箱であるという認識がいまだになされていないのは、全くもって意外なことである。

それに附言して、最近のコンピュータ、特にパソコンと呼ばれる小型コンピュータに関してのソフトウェアの認識も変えなければいけない時期にあるように思われる。パソコンが普及してきた当初は、パソコンユーザーというのは、コンピュータ関係の仕事に携わっている人や、いわゆるマニアと呼ばれる人たちを中心に限られていた。そこでは、当然のことながらユーザーの各々のニーズに応えながら、ユーザー自身がプログラムを考え、設計し、試用しながら次第に実用化を図ってきた。ところがここ数年間で、パソコンユーザーは飛躍的な増大現象を見せ、又、ハードウェアの対応とも相まって、ソフトウェアも当初に比較すると増加し、ソフトウェア自体が商用化のベースに乗り、充分その機能を果たしている。このような現象を見れば、我々を含めた一般ユーザーは、このような市販のソフトウェアを使用することによって、もはや自分でプログラムを開発する時間も、能力開発に要する時間も省けて、その分、システム設計及びデータ収集等の各々の専門的な作業に重点を置くことができる。

上記のような近年の動向に基づけば、当センターのコンピュータ利用の検討においても、ソフトウェアの開発には市販のソフトウェアを積極的に利用していく姿勢が、大規模なシステム及び専門的な人材を導入するまでは適当なのではなかろうかと考える。

次に昭和59年度のデータベース化の実施状況であるが、昭和58年度に作成したデータシートに実際のデータを記入する作業に入った。

表2～表8にあげたように、データシートは全体で7ページに区分され、大区分として各時代ごとに一つのファイル型式をとった。更に古墳時代と歴史時代に関しては、項目数が一枚のファイルに収まりきれず、データシートの段階でシートを2枚に分けた。このことはコンピュータへの入力作業の際に、項目数に応じてシート件数（この場合はデータシート枚数）が変化するため、1枚のフロッピーディスクに何件のデータが収録できるのかが、時代毎に変化することが予想され、ソフトウェアシステム設計時に重要な検討事項の一つとなろうかと思われる。

また、大別して時期区分を横軸に、遺跡・遺構区分及び遺物区分を縦軸に並列して設定した。こ

れは各時代に共通する統一事項である。以下、各時代のデータシート作成の根拠及び問題点を記す。

(註5)

①先土器時代

先土器時代の遺物としては、通常、石器・剥片類及び礫が全てであり、遺構においても住居跡や土壌などが発見されることはほとんどなく、そのため遺物集中箇所としてのブロック（ユニット）、あるいは礫群などが主体となっている。そして、これらの石器群の時間的な変遷は、石器の型式学的研究とテフクロロジーの連携により明らかになりつつある。しかし、いまだ統一した詳細な編年が作られていないため、時間的な変遷は層位によるところが大きい。このため、今回作成したデータシートにおいては、縦軸に遺構・遺物を置き、横軸に層位を配して構成することにした。次に記入上の問題点であるが、以下の3点があげられる。

○層位が不明確

○遺物集中箇所の把握方の相異

○遺物の名称の相異

これらについては、なるべく報告書に記載されている通りに記入するが、データシートの記載内容以外のものについては、その旨を記入することにした。又、今後は石材に関する情報も興味深いものがある。

②縄文時代

縄文時代を考える上で、現在一番重要な軸となるものは時期区分である。それは、どのような場合でも、その遺構・遺物の所産となる時期を無視して論を推し進めることができないからである。この事は特に縄文時代に限られた訳ではないが、土器形式をタイムスケールとして組み上げられてきた縄文時代の時期区分は、他の時代に比較して非常に安定した区分となり得るからである。

次に重要な軸となるものは、前述の通り遺構と遺物である。したがってこの二つの要素を捉えることによって、縄文時代の基本的な要素を抽出できる訳である。

そこで今回作成するデータシートは時期区分を横軸に置き、遺構・遺物を縦軸とし、該当する項目を文献より抽出しようとするものである。

報告書からのデータ抽出は、基本的には記載内容通りに記録するものである。そこで一番問題と

なってくることは、縦軸に設定した時期区分を明記していない場合である。遺構についてはその性格上、土壌のように時期不明なものもあり、やや当初の基本概念からはずれてしまうものが出てくる。また遺物については石器のようにやはり時期不確定なものが存在する。この点についてはやはり縦軸と横軸の設定の方法に若干問題を残しているようである。

③弥生時代

弥生時代のデータシートは、他時代と同様に、縦軸に遺構及び遺物内容を、横軸に時期区分を設定している。

データシートの縦軸の上半分には、遺跡の種類や検出された遺構の性格及び名称を記載し、横軸には前期・中期・後期の時期区分を設定した。そのうえで各時期を前葉①・中葉②・後葉③に細分している。前期を加えた理由については、最近の研究で東日本でも当該期の遺跡・遺物の発見・検出の報告がされてきており、千葉県内においてもその可能性がでてきているからである。弥生時代の時期区分とその細分された各期が他地域とどのような並行関係にあるのかは、いまだ説のわかれるところである。今回のデータシート作成では、他地域からの搬入土器については、前・中・後期という大わくの中でとらえておくことにした。

データシートの下段は、出土した遺物の分類である。土器形式の細分は、前期に条痕文系土器群を加え、中・後期にはそれぞれ既設の形式名を記載している。後期には「印手」「北関東系」の項目を設定している。「印手」については印手式、印旛・手賀沼系、白井南式と呼ばれている土器群を含めている。また「北関東系」としたのは、最近その類例の増加がみられるところの十王台式・長岡式・足洗式・東中根式・二軒屋式と呼ばれる土器群を含めている。

土器以外の遺物については、分類の基準として、第一に材質による分類、第二に用途による分類を設定した。個々の分類については必要最小限にとどめている。

最後に、自然遺物の遺存体についての項目と、自然科学分析の項目を設けている。

以上がデータシート作成に関しての概要であり、縦軸と横軸によって基本的な時代と遺物の時期同定は可能と思われる。

次に記入上の問題点としては、土器型式名やその細分された時期を記載していない場合である。データシート記入者が明確に判断できるものについては記入者が記載することもやむを得ないものであろう。その内容が諸説ある場合は「特記事項」欄にその旨記載しておくこととしている。

④古墳時代

古墳時代関係のデータシート作成に際しては、遺物に関する分類と、前方後円墳に象徴される墳墓に関する分類の二つの大分類が必要である。遺物の分類項目の設定は、集落跡出土遺物と墳墓出土遺物に共通の項目を設定したが、墓前祭祀に伴う土器群や他地域からの搬入土器群については、その重要性から出土位置による分類項目を設定している。古墳時代という特殊性から、武器・武具・馬具類については細かな分類項目を設定した。墳墓に関する分類については煩雑をさけるために項目数を少なくしている。特に墳形や周溝の形態による分類は、現在細分化の方向にあるが、前記の理由から最少限にとどめている。石室の構造で、横穴系・竪穴式石室を加えたが、これは上総・下総において7世紀代にみられる、構造的には横穴式石室でありながら、機能的には竪穴式石室を持つ墳墓を意識してのことである。次に大きな問題に時期区分についてがある。土器群について現在までは五領期・和泉期・鬼高期の三期に分けて記載されている例が多い。今回のデータシート作成では、五領期を4世紀代以前から4世紀代に、和泉期を5世紀代に、鬼高期を6世紀代にそれぞれ仮に相当するものとしている。この分類はあくまでもデータシート作成上の技術的な面からのことである。そのうえで7世紀以降を別期として加えている。

⑤歴史時代

他時代と同様に横軸に時期区分を設定し、縦軸には遺構・遺跡・遺物のそれぞれの区分を並列した。他時代と大きく異なる点は、縦軸に遺跡区分が加わることであろう。このことは、奈良・平安時代以降の遺跡に関しては、前時代と比較すると、その性格等の位置づけがより明確化されること、それと共に、検索段階においての必要性が伴うことがその最大の理由としてあげられる。しかしながら今回の区分では、データの項目数をできるだけ集約することを念頭に置いたため、遺跡区分の

一部は遺構区分で補うこととし、遺跡区分の項目は必要最少限度にとどめた。遺物区分についてもかなりの集約を図り、区分上の項目では集約した大分類を基にし、各項目の備考欄に具体的な小項目を加えることとした。

次に作成上の問題点であるが、大きな問題点として以下の三点があげられる。

一つは時期区分に関して、いわゆる「古代」の時期区分についてである。考古学の時期区分において、奈良・平安時代については、調査報告書の多くが土師器編年・須恵器編年を用いており、種々の問題はあるにしろ前者では真間期=奈良、国分期=平安という区分、後者では一世紀を4区分した年代を設けている。今回のデータシート作成に際し、古代の時期区分を大化以後・奈良時代・平安時代の三区分に限定したのは、土器編年の確立に未だ問題点の存在することと、データベース作成後の検索において奈良・平安時代を細分した時期に限定して種々の検索を実施することはないと判断したからである。又、奈良時代以前に「大化以後」という時期を設定したのは、具体的には645年以降の7世紀後半を指し、関東地方ではいまだ「古墳」が築造されている時代に相当する。このような関東地方に比べて、畿内においては藤原宮を最大とする初期中央官衙の設立期でもあり、畿内において該期の紀年銘木簡に上総国の地名等が書かれていることなどを考慮すると、7世紀後半以降を歴史時代の一時期として設定する必然性は充分にあり得ると考えられるからである。ここで問題になるのは、古墳時代との接点をいずれの時期に限定するかということであり、今後の検討を要すると思われる。

二番目の問題点として遺跡区分の問題が上げられる。前述のとおり、遺跡区分は歴史時代に初めて設定した区分であるが、報告書記載に明確な記述ができ得る調査例はともかく、遺跡全体を完掘せず部分的にのみ発掘する例も相当数あるため、明確な基準を持たせることは不可能であり、今回は遺物区分と共にあくまで報告書の記載に準じることとした。

三番目の問題点は遺物区分にかかる問題点である。前述したとおり、データシート化に際する項目数には限度があり、膨大な種類に及ぶ遺物をそのまま項目として入力することは不可能である。

そこで土器以外の遺物に関しては、使用目的別の分類法に依ることが最適と思われた。しかしながら、実際には素材別の分類を行わなければ対応できないものもあり、項目に不統一な様相が生じたのは否めない。又、土器の分類にしても、実際の検索段階に対応して土師器・須恵器の器種分類、あるいは生産地の問題等を含めた細分類の実施が必要であり、むしろそちらが先決事項ではないかと思われるが、今回のデータシートの作成に際しては土師器・須恵器に関しては、今後の検討を要するという理由で大分類のみにとどまっている。

①～⑤に述べたように、各時代のデータシートは、考古学の学術的な意味においては、非常に大まかなものになるかと思われるが、パソコンで扱えると予想した範囲で、項目数をできるだけ最少限にとどめた。又、全体的な問題として、遺物区分のうち土器以外の遺物を製品別に分類するか素材別に分類するかという基準で各時代担当者の共通した検討事項となったが、一応弥生時代以降は製品別分類を基準とすることで統一した。

又、大前提として1件のデータは1冊の報告書単位でとらえることとした。しかしながら、報告書のなかには複数の遺跡の発掘調査報告が収録してあるものがあり、むしろそのような場合の方が多い。又、構築後の利用に際しても、報告書単位での検索よりも遺跡単位での検索を行なうことの方が多いと思われる。そこでデータシートへの記入の段階で遺跡単位で作成を行ない、書籍番号という形式で、報告書名と遺跡名が合致するようなコード化を図った。

更に、考古文献資料のデータベース化を目指すことには、千葉県内の埋蔵文化財の情報化を図る目的を有することは前述した通りであるが、1～2年間で過去の膨大な資料のデータベース化は不可能である。言うまでもなくデータシートの記入作業には専門的な知識を要し、データベース化の基礎中の基礎作業であるから、この作業に要する時間が全体に要する時間のほとんどを費すと言っても過言ではなかろうと思う。そこでとりあえず、当センターで発掘調査し、発行した報告書、その前身機関で発行したもの、及び県教委等の委託を受けた重要遺跡確認調査等の報告書に限定してデータシートの記入を行なった。

その結果、昭和59年度末の段階で、第10表にあ

先土器時代 DATA-BASE①

書籍番号

内容	層位	立川ローム層						II層最下部	不明	数量・その他
		武蔵野 ローム層	VIII層	VII層 (第2暗色帯)	VI層 (A T)	V層 (第1暗色帯)	IV層			
遺構	遺物集中個所									(ブロック・ユニット)
	礫群・配石									
遺物	炭化物片集中個所									住居跡()・土壇()・炉跡()・焼土():
	その他									(ポイント)
(遺石器)	尖頭器									(ポイント)
	ナイフ形石器									(切出形石器・台形石器・台形様石器)
	角錐状石器									(尖頭器様石器・舟底形石器・三稜尖頭器・ゴロゴロ石器)
	スクレイパー									(掻器・削器)
	彫器									(グレイバー)
	錐器									(ドリル)
	楔形石器									(ピエスエスキュー)
	細石刃									(マイクロブレード)
	石刃									(ブレード)
	剥片・碎片									(フレイク・チップ)
	細石刃核									(マイクロコア)
	石核									(コア)
	その他									有舌尖頭器・石鏃:
	(礫核石器)	石斧								
磨石・敲石										
チャップ・チャップングトル										(礫器)
ハンマーストーン										
その他										(台石):
動植物性遺物									焼礫:	
自然遺物									骨・角・牙:	
その他									炭化物片(粒):	
自然科学分析									土器・土製品:	
特記事項									鉱物・花粉・ ¹⁴ C・黒曜石:	

第2表 データシート 1・先土器時代

内容	時期	初頭…(A) 前半…(B) 中葉…(C) 後半…(D) 末…(E)						形式名(数量)・その他
		草創期	早期	前期	中期	後期	晩期	
遺物 包蔵地								
貝 塚								
遺構 住居跡								
土 壇								
落 穴								
炉 穴								
埋 甕								
集石・配石								
その他								
遺物 土 器		井大夏 大平 三田子 野鷲茅茅	草丸馬台 輪戸層 口島台層 下上 島下上 ヶ山山	花二 間 黒 諸 諸 十三	積下 ツ木 浜植 a浮 b島 c津 提	五領ヶ台 勝坂 加曾利E	称名寺 堀之内 加曾利B 曾安行 安行 2	安行 3 a 安行 3 b 安行 3 c 浦田 II 前杉網海 千荒
土製品 土 偶								
耳栓・耳飾								
土 錘								
その他の土製品								
石製品 石 器								打製石斧・磨製石斧・磨石・敲石・凹石・石皿・石棒 石鏃・石匙・石錘：
その他・特殊石製品								製品名：
骨角製品								
貝製品								
木製品								
自然遺物 動物遺存体								人骨・獣骨・鳥骨・魚骨
植物遺存体								
自然科学分析		鉱物分析・花粉分析・ ¹⁴ C・黒曜石／その他：						
他の特記事項								

第3表 データシート 2・縄文時代

内容	時代	①前葉			時 期 不 明	種 類	備 考
		前 期	中 期	後 期			
遺 跡 ・ 遺 構 区 分	包蔵地・散布地						
	住 居 跡					堅穴・平地・洞窟	
	掘立柱建物跡						
	環 濠						
	土器・石器工房跡						
	水 田 跡						
	周 溝 墓						
	土 壇 墓						
	壺・甕 棺 墓						
	木 棺 墓						
祭 祀							
そ の 他					貝塚・その他()		
遺 物 区 分	土 器	条痕文系	須和田	久ヶ原			
			小田原	弥生町			
			宮の台	前野町			
				印手		印手式：印旛、手賀沼系、臼井南	
				北関東系		十王台式・長岡式	
		鉄製品…A、青銅(銅)製品…B、木製品…C、石製品…D、不明…E					
	農・工 具					斧(扁平片刃、のみ形、蛤刃、挟入、有角)、石包丁、鍬、鎌、鋤、その他()	
	武器・武 具					鍬、剣、鉾、戈、その他()	
	鏡・銅 鐸					名称()	
	装飾品・玉 類					装飾品(名称)、玉類(名称)	
	模 造 品					(名称)	
	紡 織 具					紡錘車、その他()	
	漁 撈 具					錘、釣針、その他()	
日 用 品					石皿、敲石		
不 明・そ の 他							
ガ ラ ス 製 品					(名称)		
骨 角 貝 牙 製 品					骨鏃、貝包丁、その他()		
自然遺物(動物遺存体)					人骨、獣骨、魚骨、貝、その他()		
// (植物遺存体)					炭化米、稗痕、その他()		
自 然 科 学 分 析	種同定(動物) (植物)・顔料・その他()						

時代		～4C～	～5C～	～6C～	～7C～	時期不明	備 考
		五領	和泉	鬼高			
遺跡・遺構区分	堅穴住居跡						
	掘立柱建物跡						柱穴列、不明(柱穴群)
	工房跡(玉造)						滑石、碧玉、その他()
	(土器)						土師器・須恵器
	(製鉄)						精錬跡・鍛冶跡
その他の遺構 包蔵地・散布地							井戸、溝、土塚、その他()
遺物区分	土器(墳墓から出土)						土師器・須恵器/主体部内、主体部外(墳頂、墳丘内、墳丘下)周溝内・底
	(集落から出土)						S字状口縁、タタキ目、搬入土器()その他()
		鉄製品…A、青銅(銅)製品…B、木製品…C、石製品…D、不明…E/集落…1、墳墓…2					
	農・工 具						釘、刀子、鉋、のみ、のこぎり、鋏、鎌、斧、鋤、その他()
	武 器						剣、鍔、直刀、大刀(環頭、頭椎、圭頭、方頭、円頭)、金具、鏝、その他()
	武 具						冠、冑(衝角、眉庇、他)、短甲、挂甲、小札、その他()
	馬 具						轡、鞍、鐙、辻金具、雲珠、杏葉、その他()
	鏡						名称()/仿製・舶載
	装飾品・玉類						垂耳飾、耳環、三輪玉、勾玉、管玉、切子玉、棗玉、丸玉、小玉、臼玉、空玉、鈴、腰桶、帯金具、釧、車輪石、その他
	模 造 品						模造品(円版、刀子、鎌、斧、剣、その他())
	紡 織 具						紡錘車
	漁 撈 具						錘、釣針
	日 用 品						鏡 その他()
	不 明 ・ そ の 他						
	金 銀 製 品						(名称)
ガ ラ ス 製 品							
骨 角 貝 牙 製 品							
製 鉄 遺 物						鉄滓、羽口	
埴 輪 (円筒)							
(形象)						朝顔、家型、器財、動物、人物	
記 録 類						象嵌、金石文、その他()	
顔 料 ・ 朱 ・ 赤 色 料						棺内、住居跡、その他()	
自然遺物(動物遺存体)						人骨、獣骨、魚骨、貝、その他()	
(植物遺存体)							
自 然 科 学 分 析							

第5表 データシート 4・古墳時代(1)

古墳時代 DATA-BASE ⑤

書籍番号

内 容	時 代					備 考
	～ 4 C ～ 五領	～ 5 C ～ 和泉	～ 6 C ～ 鬼高	7 C ～	時期 不明	
高 塚 墓						
横 穴 墓						
周 溝 墓 (状)						
前 方 後 円 形						前方後円形、帆立貝形・その他 ()
前 方 後 方 形						
円 形						
方 形						
周 溝 状 遺 構						
そ の 他 ・ 不 明						
石 室						堅穴式、横穴式、横穴系堅穴式、その他 ()
石 棺						組合式 (箱形、長持形、その他 ()), 割技式 (割竹形、舟形、その他 ())
木 棺						木棺直葬、施設、(粘土、木炭、その他 ())
不 明						土塚
特 記 事 項						

第6表 データシート 5・古墳時代(2)

時代区分	古 代				中 世				近世以降	不明	備 考
	大化～ 7 C 後～	奈良 8 C (真間)	平安 9 C～12 C (国分)	不明	鎌倉 13 C～ 14 C 中	室町 14 C 中 ～16 C 後	安土・桃山 16 C 後 ～16 C 末	不明	江戸～ 17 C～	不明	
	遺 構 区 分	堅穴住居跡									
掘立柱建物跡											住居(軒)、倉庫(軒)、門、その他()
基壇建物跡											
井 戸											
柵 列											
溝											
馬 土 手											
塚											
周溝状遺構											
墓 跡											
製鉄遺構											
製塩遺構											
瓦窯跡											
須恵器工房跡											
土師器工房跡											
集 積											
土 壇											
その他の遺構										(名称)	
遺 跡 区 分	官衛・駅家・軍団										
	城										山城、平山城、その他()
	居 館										
	寺 院										
	牧										
	条 里										
包 蔵 地											
そ の 他											
特 記 事 項											

第7表 データシート 6・歴史時代(1)

時代区分	古 代				中 世				近世以降	不明	備 考
	大化～	奈良	平安	不明	鎌倉	室町	安土・桃山	不明	江戸～		
	7 C後～	8 C	9C～12C		13C ～14C中	14C中 ～16C後	16C後 ～16C末		17C～		
		(真間)	(国分)								
遺	土 師 器										
	須 恵 器										
	その他の土器									カワラケ、土師質土器、黒色土器、瓦器、その他()	
	墨 書 土 器									墨書、朱書、刻書、ヘラ書き、墨書人面土器	
	陶 磁 器									灰釉(窯名)、緑釉、鉄釉、二彩・三彩(産地)、陶器(産地)磁器	
瓦											
その他の土製品										土製壺、土釜、土馬、人形、その他()	
	鉄製品…A、青銅(銅)製品…B、木製品…C、石製品…D、不明…E										
物	農 工 具										鋤、鎌、穂摘具、斧、手斧、鉋、鋸、錐、槌、釘、曲尺、刀子、その他()
	武 装 具										甲冑、挂甲、箭、弓、矢、刀剣、その他()
	装 飾 品										鍔帯、石帯、その他()
	日 用 品										鉄鉢、鉄鍋、井戸杵、曲物、その他()
	紡 織 具										紡錘車、その他()
区	漁 撈 具										錘、釣針、その他()
	ガラス製品										
	鏡										
	文 房 具										陶硯、転用硯、印章、その他
	楽 器										
分	宗 教 遺 物										塔、経塚遺物、蔵骨器、石櫃、板碑、その他()
	古 銭										私鑄銀銭、皇朝十二銭、渡来銭、その他()
	記 録 類										木簡、金石文、漆紙文書、古文書、その他()
	自 然 遺 物										炭化米、動物遺存体、植物遺存体
	不 明										
自然科学分析	胎土分析、金属組成分析、その他										
特記事項											

第8表 データシート 7・歴史時代(2)

げた119冊については、データシートへの記入が終了した。又、これとは別に、報告書単位での簡単な一覧表の作成が必要になったため、第9表にあげたようなシステム設計で報告書データベース(1)(第10表)の作成を行った。これは報告書の基本的な事項をまとめたもので、今回作成しようとするデータベースの言わば目次になろうかと思われる。

【形式定義】

85/06/29 18:56:01

No	項目名	属性	桁	索引	No	項目名	属性	桁	索引
1	入力番号	数値	4.00		21				
2	コード番号	半角	10		22				
3	書名(1)	全角	30	予約	23				
4	書名(2)	全角	30	予約	24				
5	発行年	数値	4.00	設定	25				
6	委託機関	全角	10	設定	26				
7	受託機関	全角	10	設定	27				
8	発掘担当者	全角	20	予約	28				
9	整理担当者	全角	20	予約	29				
10	遺跡区分	全角	20	予約	30				
11	遺物区分	全角	20	予約	31				
12	特記事項	全角	30		32				
13	備考	全角	20		33				
14					34				
15					35				
16					36				
17					37				
18					38				
19					39				
20					40				

レコード長=436

最大件数=280

第9表 報告書データベース(1)形式定義

(7) 今後のデータベース化の展望

前項において述べたように、昭和59年度までに当センター及び前身機関に関する発掘調査報告書のデータシートへの記入が終了した。報告書数としてはわずか119冊にすぎないが、先土器時代～歴史時代まで各時代別のファイルが作成されたわけである。もちろん弥生時代に代表されるように、当該期の遺構や遺物が他時代と比較すると極めて少なく、一時代のファイルとしては未だ体制を整えていないものも存在するが、一応当センター及び前身機関の発掘調査報告書に記載されているデータ(情報)については、そのすべてを網羅しているものと確信する。

今後のデータベース化の展望としては、昭和60

年度も継続して検討していく予定であるが、「調査記録の保管・活用法の検討」のなかのデータベース作成の検討の三年目にもあたり、昭和59年度にデータシートへの記入が終了した分を基にして、実際にコンピュータへの入力作業を行ない、試作的なデータベースを完成させることを目標としている。実質的な作業工程としては、パソコンを使用し、市販の文字検索型データベース用のソフトウェアを利用してシステム設計を行ない、データの入力作業を行なうという工程になろうかと思われる。

又、それと並行して、千葉県内の当センター等以外の発掘調査報告書のデータシート化も進めていく予定である。前述したように、データシート化に際しては専門的な知識を必要とし、報告書1冊ずつを手にとりながら進めていく、極めて根気を要する作業である。しかしながら、基礎資料をより多く整えることが試作したデータベースの不備・改良点を検出し、より完成化に近いデータベースの構築が実施できることや、将来の課題である大規模システム化を図るうえでの導入目的の最たる要因になろうかと考えられる。

2. 遺物・写真・図面等の調査記録の保管・活用法の検討

(1) 基本的構想について

第1章の(1)でも述べたように、発掘調査のもたらす考古情報には出土遺物・写真・図面及びその他の記録類などが考えられ、それらを集大成した発掘調査報告書の基に一括管理されていなければ、報告書あるいは発掘調査がその本来の機能を果たしたとは言えないであろう。このことは当センターのみならず、考古学に基づく発掘調査を実施している機関の共通の課題だと考えるが、当センターにおいても例外ではなく、当センターの調査事業に伴う調査記録(遺物・写真・図面・その他の記録類など)は、現段階においても収拾不可能な状況であろうと思われる。本報告のIIでも述べるように、昭和57年度から調査記録のうち現場作業に伴う作成図面に関してはマイクロフィルム化を目指し、昭和59年度から実施段階にまで及んだ。

しかしながら、遺物・写真・その他の記録類に

報告書データベース 1 (センター及び前身機関等)

コード番号	書名(1)	発行年	
1	C-500-07	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第1集	1981
2	C-500-08	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第2集	1982
3	C-500-09	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第3集	1983
4	C-500-25	千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書 1	2974
5	C-500-26	千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書 2	1974
6	C-500-27	千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書 3	1975
7	C-500-28	千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書 4	1976
8	C-500-29	千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書 5	1976
9	C-500-30	千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書 6	1978
10	C-500-31	千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書 7	1982
11	C-500-32	千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書 8	1984
12	C-500-33	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第4集	1983
13	C-510-09	京葉	1973
14	C-510-10	京葉道路(第4期工事)	1972
15	C-510-12	椎名崎古墳群発掘調査概要	1972
16	C-510-17	千葉市荒屋敷貝塚 遺構確認調査報告書	1974
17	C-510-18	千葉市荒屋敷貝塚 貝塚外縁部遺構確認調査報告書	1976
18	C-510-19	千葉市荒屋敷貝塚 貝塚中央部発掘調査報告	1978
19	C-510-20	千葉市上ノ台遺跡	1973
20	C-510-22	千葉市城の腰遺跡	1979
21	C-510-23	千葉市大膳野北遺跡	1982
22	C-510-24	千葉市築地台貝塚・平山古墳	1978
23	C-510-27	千葉市中野僧御堂遺跡	1977
24	C-510-28	千葉市奈木台・藤沢・中芝・清水作遺跡	1979
25	C-510-29	千葉市西屋敷遺跡	1979
26	C-510-32	千葉市東寺山戸張作遺跡	1977
27	C-510-34	千葉市双子塚	1983
28	C-510-37	千葉市県立コロニー内遺跡	1976
29	C-510-41	千葉市矢作貝塚	1981
30	C-510-42	千葉東南部ニュータウン 1	1975
31	C-510-43	千葉東南部ニュータウン 2	1975
32	C-510-44	千葉東南部ニュータウン 3	1975
33	C-510-45	千葉東南部ニュータウン 4	1977
34	C-510-46	千葉東南部ニュータウン 5	1978
35	C-510-47	千葉東南部ニュータウン 6	1979
36	C-510-48	千葉東南部ニュータウン 7	1979
37	C-510-49	千葉東南部ニュータウン 8	1979
38	C-510-50	千葉東南部ニュータウン 9	1980
39	C-510-51	千葉東南部ニュータウン 10	1982
40	C-510-52	千葉東南部ニュータウン 11	1981
41	C-510-53	千葉東南部ニュータウン 13	1982
42	C-510-56	東寺山石神遺跡	1977
43	C-510-57	東寺山遺跡発掘調査概報	1975
44	C-510-62	千葉東南部ニュータウン 12	1983
45	C-510-63	千葉東南部ニュータウン 14	1983
46	C-510-64	千葉東南部ニュータウン 15	1984
47	C-510-65	千葉市大道遺跡・生実城跡発掘調査報告書	1982
48	C-510-66	千葉市谷津台貝塚	1983
49	C-510-67	千葉急行線内埋蔵文化財発掘調査報告書 1	1983
50	C-512-10	我孫子市日秀西遺跡発掘調査報告書	1980
51	C-512-12	子の神7号墳発掘調査概報	1980
52	C-512-13	日秀遺跡遺構確認調査概報	1981
53	C-512-14	日秀遺跡遺構確認調査概報	1982
54	C-512-16	日秀遺跡遺構確認調査概報	1980
55	C-514-02	市原市大厩遺跡	1974
56	C-514-03	市原市菊間遺跡	1974
57	C-514-04	市原市番後台遺跡・神明台遺跡	1982
58	C-514-05	市原市番後台竹部田遺跡	1982

第10表 報告書データベース(1)(抜粋) その1

コード番号	書名(1)	発行年
55	C-514-07 市原市養老藤原式揚水車1・2号機	1982
60	C-514-35 千原台ニュータウン 1	1980
61	C-514-40 千原台ニュータウン 2	1983
62	C-514-41 市原市瀬又南・千葉市大木戸・板倉町遺跡	1984
63	C-514-42 市原市雪解沢遺跡	1984
64	C-514-43 市原市二日市場廃寺跡確認調査報告	1984
65	C-516-03 柏市鴻ノ巣遺跡	1974
66	C-516-08 常磐自動車道埋蔵文化財調査報告書 1	1982
67	C-516-19 常磐自動車道埋蔵文化財調査報告書 2	1984
68	C-522-08 江原台	1979
69	C-522-09 江原台第1遺跡確認調査	1976
70	C-522-10 江原台第1遺跡発掘調査報告 2	1977
71	C-522-11 江原台第1遺跡発掘調査報告 3	1978
72	C-522-12 江原台第1遺跡発掘調査報告 4	1979
73	C-522-14 国立歴史民俗博物館建設予定地発掘調査概報	1978
74	C-522-15 国立歴史民俗博物館設置予定地内遺構確認調査報告書	1976
75	C-522-16 国立歴史民俗博物館設置予定地内遺構調査報告書	1972
76	C-522-32 国立歴史民俗博物館設置予定地内遺構調査報告書	1981
77	C-522-18 佐倉市飯合作遺跡	1978
78	C-522-19 佐倉市江原台遺跡発掘調査概報	1974
79	C-522-20 佐倉市江原台遺跡	1977
80	C-522-21 佐倉市江原台遺跡発掘調査報告書 2	1980
81	C-522-22 佐倉市江原台遺跡発掘調査報告書 3	1981
82	C-522-23 佐倉市星谷津遺跡	1978
83	C-522-25 佐倉城跡遺構確認調査概報	1980
84	C-522-29 東関道(千葉一成田線)関係埋蔵文化財発掘調査報告書	1971
85	C-522-31 佐倉市立山遺跡	1983
86	C-523-03 佐原市神田台遺跡	1978
87	C-529-01 木の根	1981
88	C-529-03 公津原 1	1975
89	C-529-04 公津原 2	1981
90	C-529-06 新東京国際空港関係予定地内遺跡分布調査報告書	1970
91	C-529-07 新東京国際空港埋蔵文化財発掘調査報告書 3	1983
92	C-529-11 成田市三里塚馬場遺跡	1982
93	C-529-22 成田新幹線関係遺跡分布調査報告書	1974
94	C-529-23 成田新幹線建設事業地内埋蔵文化財発掘調査報告書 1	1980
95	C-529-24 成田新幹線建設事業地内埋蔵文化財発掘調査報告書 2	1983
96	C-529-25 成田新幹線建設事業地内埋蔵文化財発掘調査報告書 3	1983
97	C-529-26 パイプライン	1981
98	C-529-28 三里塚	1971
99	C-529-29 新東京国際空港埋蔵文化財発掘調査報告書 4	1984
100	C-531-09 富津市岩坂大台遺跡	1983
101	C-532-02 海老ヶ作貝塚	1972
102	C-532-06 小金線	1973
103	C-532-23 飯山満東遺跡	1975
104	C-533-26 松戸市金楠台遺跡	1974
105	C-533-31 松戸市五香六実元山所在馬土手	1984
106	C-534-02 山崎横穴群	1982
107	C-535-11 村上団地第2期工事区域内発掘調査概要	1972
108	C-535-14 八千代市村上遺跡群	1975
109	C-535-15 八千代市権現後遺跡	1984
110	C-544-02 木下別廃寺跡第1次発掘調査概報	1978
111	C-544-03 木下別廃寺跡第2次発掘調査概報	1979
112	C-550-01 阿玉台北遺跡	1975
113	C-559-05 芝山町山田古墳群・山田出口遺跡	1982
114	C-559-08 主要地方道成田松尾線 1	1983
115	C-560-03 下総町名木廃寺跡確認調査報告	1983
116	C-577-02 成東町真行寺廃寺跡確認調査報告	1982
117	C-577-03 成東町真行寺廃寺跡確認調査概報	1983
118	C-577-04 成東町真行寺廃寺跡研究調査概報	1983
119	C-577-06 成東町真行寺廃寺跡研究調査報告	1984

第10表 報告書データベース(1)(抜粋) その2

関しては、保管・活用については検討を開始した段階で、未だ体制を整える段階には至っていないのが現状である。更に今後、これらの調査記録は当センターの存続する限り年々増加するのは当然のことである。

そこで、膨大な量に及ぶ調査記録をコンピュータにより一元的に管理・活用することは、普及活動とも関連して、当センターの今後に必要な条件とも思われる。

すなわち、考古情報というデータの集合のなかには報告書・遺物・写真・図面・その他の記録類などの調査記録や諸作業などさまざまなものがあり、報告書はこれらの情報の集合体のいわば目次であり、この目次から本来の情報を引き出していくシステム作りが調査記録の保管・活用法の検討であろうかと考える。

(2) 実施に向けての展望

昭和59年度はマイクロフィルム化の総括的検討を実施したのみで、具体的にコンピュータを利用した検討まで行なう段階に達しなかった。考古文献資料（発掘調査報告書）のデータベース化は比較的一次資料を取り扱う際の扱いが容易であったが、それらの基盤となっている報告書以外の調査記録全体を一次資料として取り扱う場合、まさに考古情報のすべてを把握することになり、これに対応する体制作りには十分な検討が必要と思われる。

今年度は基本的構想を打ち出したのみであり、当センターの保有する調査記録の量を考慮すると、かなり長期的な展望が必要であることは当然である。

とりあえず昭和60年度も継続して検討し、個々の記録類（遺物・写真・図面等）についてももう少し細かな検討を加えてみたいと思う。

3. パーソナルデータベースについて

(1) パーソナルデータベースとは

パーソナルデータベースとはデータベースの汎用性のうえでの区分であり、大型機を使用したパブリック（公共的あるいは汎用的）なデータベースに対し、個人的な必要性に応じて作成されたデー

タベースを指す。データベースの目的からすれば、基本的にはパブリックであれパーソナルであれ構造的な差異は認められない筈であるが、パーソナルデータベースでは対象とする資料が比較的狭められるのが通有であるため、データベースの設計や構築等の手順・作業は比較的簡易に行なえるのが特徴である。又、ある特定の対象資料のパーソナルデータベースを関連づけることにより、それらを複合させてパブリックデータベースを作成することも可能であろうと思われる。考古学的な観点に基づけば、例えば鉄製品関係の馬具データベース、武具データベース、鉄鍔データベース、農工具データベースなど個々のデータベースを必要に応じたシステムに基づきデータベース化し、それらを集大成した形で鉄製品データベースを構築するという方法も可能である。私見としては考古情報のように多種かつ多岐に及ぶ情報をデータベース化する方法としては、個々のパーソナルデータベースを集合演算させて総合的なパブリックデータベースを作成した方が、各研究者の具体的なニーズを反映させることができるのではなかろうかと思う。

以下次項において筆者が昭和59年度の整理作業の一環として個人的に作成したパーソナルデータベースを紹介することにしたい。

(2) 具体例の紹介

筆者は昭和59年度に、住宅・都市整備公団による千原台ニュータウン建設工事に伴い、昭和55年度調査を実施した草刈遺跡B区(草刈貝塚)出土の土器片錘を分類する機会を与えられ、その作業にコンピュータを利用した統計処理を実施した。詳細は昭和60年度刊行予定の報告書に委ねるが、今回の報告の場を借りてその簡単な紹介を行なっておきたい。なお、土器片錘の分類を実施するため、当面の対象資料としては草刈貝塚出土の土器片錘に限って簡単なデータベースの構築を実施した。今後分析のため県内で土器片錘を多く出土している遺跡をピックアップして同様のデータベースを構築する予定であり、そちらについてはいずれ稿を改めて報告したい。

先ずデータベース化の手順であるが、草刈貝塚出土の土器片錘は、その総出土点数が2,406点という膨大な量に及ぶため統計処理に必要なデータベー

ス作成のためのデータのカード化を実施した。

このカードは、基礎分類の段階で出土遺構ごとの土器片錘台帳を作成したため、その台帳で代用し、コンピュータへの入力作業の際に土器片錘1点ごとに1枚のカード形式で実際の入力を行なった。

入力作業が終了した後は、入力の際のインプットミスを確認するため、データのチェックを行ない、基本的なミスをなくすようこころがけた。

その後の作業としては、実際の検索作業に入ることになる。検索段階では、研究者の種々の目的に合うように、すべての項目で検索が可能ないようにデータベースのシステム設計を行なった。第11表はそのシステム設計時の形式定義である。この形式定義に述べたような項目で土器片錘の持つ考古学的情報を有効に引き出そうとするものである。また、本来ならばデータの入力に際して、土器片錘台帳のままのデータ（文字型データ）を入力したかったが、前述したように出土点数が2,406点という膨大な量であることや、入力時の簡潔さを図るため、各項目内のデータをすべてコード化して便宜を図った。第12表にあげた項目辞書は、検索段階でデータを読み取る際に、項目内全コードの辞書的役割を果たすものである。データベースの具体的な出力資料は数字や記号の羅列に過ぎないため、ここでは割愛させていただく。

又、前述したように、草刈貝塚出土の土器片錘の考古学的な観察点や細かい分析結果については同貝塚の報告書において検討してみたい。

【形式定義】

No.	項目名	属性	桁	索引
1	入力番号	数値	4.00	
2	登録番号	数値	4.00	
3	遺構番号	半角	8	
4	遺構区分	半角	4	設定
5	遺構時期	半角	4	設定
6	遺物番号	数値	3.00	
7	形状	半角	2	設定
8	遺存度	半角	2	設定
9	重量	数値	3.00	
10	遺物時期	半角	4	設定
11	整形度	半角	2	
12	刻目(種類)	半角	2	設定
13	刻目(数)	数値	1.00	設定
14	刻目(位置)	半角	2	設定
15	備考	全角	10	

レコード長 = 61

最大件数 = 2442

第11表 草刈貝塚土器片錘データベース 形式定義

草刈貝塚出土の土器片錘の情報処理について

I 考古学情報に基づく分類基準について

I. 土器片錘データベースに関する項目辞書

- (1) 登録番号
コンピュータへ入力する際の通し番号
- (2) 分類番号
台帳作成時に遺物につけた番号。実際には遺物とはこの番号で対応する。
- (3) 遺構番号
遺構の番号及び包含層のグリット番号
- (4) 遺構区分
遺構の種類及び区分を表わす。
D W = 住居跡 (縄文時代に限る。)
P I T = ピット (縄文時代に限る。)
B G = 大グリット
S G = 小グリット
G = グリット
T O = The Other (該期別遺構の総称)
M = 溝状遺構 (069号跡のみで、近世以降に比定される。)
- (5) 時期 (I)
遺構の時期を表わす。
O = 阿玉台 (I ~ IV)
K = 勝坂
E = 加曾利 E (I ~ IV)
T O = その他
R = 連弧文系
S = 曾利系
J = 条線文系
H = 櫛掻き波状文系
I D = Indistinct (不明)
- (6) 遺物番号
遺物に註記してある番号。
- (7) 形状 (Form)
土器片錘の形状は一応最小限の分類にとどめた。
O = 長方形 (Oblong)
S = 正方形 (Square)
E = 楕円形 (Ellipse)
C = 円形 (Circle)
- (8) 遺存度 (Remainder)
C = 完形 (Complete)
I = 欠損 (Incomplete)
- (9) 重量 (Weight)

第12表 草刈貝塚土器片錘データベース (抜粋)

完形品のみの重量を計り単位はgである。欠損品については0g表示である。

(10) 時期(2)

遺物(土器片錘)の時期。記号は時期(1)と同じである。なお、追加分は以下の通りである。

- YA = 弥生時代住居跡
- HA = 土師時代住居跡
- KO = 古墳
- M = 溝状遺構
- UI = 風倒木及び没遺構

(11) 整形度

土器片転用後の整形度の分類

- P = 整形 (Porish)
- U = 不整形 (Unporish)

(12) 刻目(1)

切れ目の種類を表示。

- K = 切目整形
- N = 縄掛け痕
- M = 切目：縄掛け痕のミックス

(13) 刻目(2)

刻目の数

(14) 刻目(3)

切目等の特徴

- N = 長軸両端切り込み (Normal)
- A1 = 短軸両端切り込み
- A2 = 長軸：短軸両端切り込み

(15) 備考

- 摩耗 = 土器表面及び裏面の著しい摩耗
- 辺2 = 1辺に2条の刻目を有するもの
- 掛痕 = 土器表面及び裏面に縄掛けの痕跡を持つもの
- 底部 = 底部全面利用
- 塗料 = 土器片に塗料を塗ったもの
- 全周 = 刻み痕が全周するもの
- 赤彩 = 土器片全体に彩色を施したもの
- 器調 = 土器の文様等を調整しているもの
- 朱模 = 土器片に朱の模様を施したもの
- X同 = 遺物番号Xと同一個体のもの
- 剝離 = 土器表面若しくは裏面が剝離しているもの
- 表採 = 遺跡内の表面採集
- 整形 = 土器片錘とは異なる整形土錘。草刈貝塚からは、縄文時代中期のものと思われるものが出土している。

第12表 草刈貝塚土器片錘データベース(抜粋)(続き)

III マイクロフィルム化の総括的検討

1 はじめに

発掘調査においては現場で作成する図面が最も重要な調査記録であることは言うまでもないことであるが、この現場作成図面は一般に整理作業が終了して報告書が刊行されればどこか片隅に追いやられ二度と人目に触れないことが多いことと思われる。

当センターにおいても設立10周年を迎えこれまでに調査された遺跡も数多く、これらの現場で作成された図面も多量に上っている。

この遺跡の消滅に比例して増え続ける図面の保管はスペース的にも防災上も問題となるものであり、研究部においても昭和56年度からの継続事業として現場作成図面のマイクロフィルム化を検討してきた。

その結果スペースの節約が出来て、防災上からも優れており、検索・利用も容易ということで、59年度から各現場において実施することとなった。

2 マイクロフィルムシステムについて

現場で作成した図面のマイクロフィルム化は下記のような流れで行なわれる。

現場での作図



基礎的な図面整理



図面に一連の整理番号をつける(これが撮影順になる)



図面台帳の記入



マイクロフィルム化の委託(原図及図面台帳)



マスターフィルム (ロールフィルム) 複製したマイクロフィルム (アパチュアカードを作成)



本部で保管 ← 事務所保管

※図面台帳（第3図）はアパチュアカード（第2図）を記入するためのものなので必要事項は必ず記入する。

※われわれの書くような寸法の記入されていない図面は社会的には稀であり、そのためマイクロ化の場合普通精度は問題とされず記入されている文字や数字が読み取ればよいのであるが、寸法に依らず線や点で長さや大きさを表現する

われわれの図面は精度がある程度要求されるため、マイクロ化を委託する場合はその都度注意を促した方がよさそうである。

※アパチュアカードについては各事務所にマイクロリーダー（マイクロフィルムを拡大して見る装置）が置かれるまでは整理作業で活用しにくいいため、現状ではロールフィルムと一緒に一括して本部で保管することも一方法である。

遺跡名	遺構名	遺構コード	図面番号 — —
遺跡所在地			
図面内容			葉のうち
縮尺	1/	図面作成年月日	年 月 日
担当者名			
マイクロ撮影年月日	年 月 日	マイクロ縮尺率	1/
備考			

(財)千葉県文化財センター

第2図 マイクロフィルム アパチュアカード

図面台帳

No. _____

遺跡名	遺跡所在地	市町村コード	遺跡コード	調査年次 19
図面番号 (マスターフィルムNo)	遺構番号 グリッド名	遺構名	図面内容 平面図・セクション図・エレベーション図 遺物出土状況図・その他	図面作成者
	縮尺	図面総数	備考	
	1/	枚	備考	平面・セク・エレ 遺物出土・その他
	1/	枚	備考	平面・セク・エレ 遺物出土・その他
	1/	枚	備考	平面・セク・エレ 遺物出土・その他

第3図 マイクロフィルム図面台帳

3 マイクロフィルム化の実施状況と今後について

59年度からは各現場においてマイクロフィルム化を実施することとなったが、当初図面枚数を約10,000枚程度予定していたところ、実際には約3,000枚程度しか実施出来なかったようである。

このことは各現場とも調査・整理・報告に追われている中でマイクロ化を組み入れることがさらに負担となっていることが予想され、調査作業、報告書作成作業に追われる中で記録類の保管・整備をどのようにしていったらよいかということがやはり大きな問題である。

マイクロフィルムの保管・活用に関しては、今後マイクロフィルム化を進めてゆく以上は各事務所にコンパクトで低廉なマイクロリーダーを置くことが必要であり、本部においては一括収納されたアパーチャカードを検索が容易なように整理して、閲覧希望の需要は少ないと見込まれるものいつでも供給出来るような体制づくりをしなくてはならない。

IV おわりに

2年目を迎えた「考古文献資料のデータベース化」については、県内の報告書約500冊のデータシート化とそのコンピュータによる検索を当初の目的としたが、先土器～歴史時代までの情報を各報告書から抽出する作業が意外と大変なことであったため、予定を変更してまず当センター発行の報告書を中心とした約120冊についてデータシート化を計ることにした。

その結果、これについては一応データシート化することが出来たが、それをコンピュータに入力

して検索する段階にまでは至らなかった。

次年度においては、データシートの増加もさることながら今年度データシート化したものについて実際にコンピュータによる検索を試みて種々の問題点を検討し、データシートの不備などをチェックしていく必要があるだろう。

また、報告書のデータシート化において我々が一番苦労したのは、遺跡の概要というよりも調査成果の概要がなかなか把握しにくいことである。特に遺構・遺物の「時代」・「時期」・「種類」・「個数」が明確に記載されているものはごくわずかで、結局全体に目を通さざるを得ないものがほとんどであった。

今後刊行される報告書においては、調査成果の冒頭あるいは末尾にでもこれらのことを簡潔に記すような報告書作りを強く希望したい。

最後に、「調査研究用器材の検討」に関しては、今年度から基本的には全現場で現場作成図面のマイクロフィルム化が実施されることになったのでその実施状況を少し検討したに止まった。

註

- 1) 及川昭文「考古学データベースとその課題」『考古学ジャーナルNo.215』
- 2) 及川昭文他「貝塚データベース」『国立民族学博物館研究報告5-2』
- 3) 及川昭文他「美術史学データベースの構築とその課題」『国立歴史民俗博物館研究報告 第5集』
- 4) 筑波大学「先史学特講Ⅲ・集中講義」資料
- 5) 昭和58年度 研究部「調査研究用器材の検討」報告参照

(第2班 千原台事務所)